

「はい、こちら企業の労働110番です」
電話の主は、ある製造業の会社の安全担当者でした。

「この度、人事異動で安全担当者となりました。」



名北協会相談員日誌 176

これが「企業の労働110番」です

一般社団法人 名北労働基準協会
事業企画推進部課長補佐
特定社会保険労務士 若井 大志

初歩的な質問になります
が、労働者に対しどのよ
うな教育が必要ですか？
というご相談でした。
私は「労働安全衛生法
では、一定の業務に労働
者を就かせる場合には、

事業者がその労働者に対
して所定の安全衛生教育
を実施するよう義務付け
ています」とお答えしま
した。

安全衛生教育とは、労

安全衛生教育について

安全衛生教育とは、労
働災害・健康障
害を防止するた
めに、労働者に
対して安全衛生
に関する知識や
技能を習得させ
る教育のことと
す。労働安全衛
生法では、業
種・国籍・企業
規模・雇用形態
にかかわらず、
事業者が労働者
を雇い入れた際、
または作業内容
を変更した際に
安全衛生教育を
実施する義務
(安衛法第59条第1項、
第2項)があり、また、
特定の危険・有害な業務
に就く労働者に対しては、
その業務に関する安全ま
たは衛生に関する特別教
育を行うことも義務付け

られています。(安衛法
第59条第3項(特別教
育))

更には、特に有害な業
務については、免許や技
能講習など必要な資格を
有する者でなければその
業務に就くことが禁止さ
れています(安衛法第61



条(就業制限))。

これらの安全衛生教育
を実施していない場合、
安全衛生責任者と企業に
重たいもので罰則6カ月
以下の懲役または50万円
以下の罰金が適用される
場合があります。
一方、安全衛生教育の

中でも、法的義務がない
教育があり、労働災害を
防止するために、個々の
事業場が独自の判断で実
施しているものもありま
す。

中小企業では、安全衛
生管理体制の構築や取組
みを行う人材が限
られ、労働者への
安全衛生教育や安

全衛生管理が、後
回しになることも
少なくありません。
そのような状況で、
労働災害が発生し
てしまうと、企業
には法違反と安全
配慮義務違反など
の企業責任が問わ
れ、罰則が課され、
多額の賠償金を請
求されることも十分
に考えられます。

なお、現場管理者も部
下への時間外労働の命
令・許可の権限を持つ場
合、労働基準法上の使用
者となり、違反時には現
場管理者、経営者、企業
に罰則が課され、賠償金

を請求されることもあり
ます。管理者・社員教育
は、それぞれの事業場の
実態に即して、どのよう
な教育が、どの労働者に
必要なのかを十分検討し
たうえで教育・訓練計画
を立て、これに基づいて
実施していくことが必要
です。

▽ (一社) 名北労働基準
協会では、年間約350
回前後の企業出張研修を
含む労務管理・安全衛生
に関する教育を実施して
おります。今回のご相談
の内容のような安全衛生
教育をはじめ、安全大会
の講演や、労務人事・管
理者に必要な労働法令、
労務管理についての教育
等幅広い講習会を実施し
ております。是非とも、
管理者・社員教育を行い、
業務に活かせる知識やス
キルを身につけ、企業全
体の生産性向上に貢献し、
企業繁栄につなげていた
だければと思います。
イラスト・木村武司